

主要取引金融機関の選定について（案）

法人化後の資金収納や支払事務等を経済的かつ効率的に行うために、主要取引金融機関（メインバンク）を選定する。

1 法人化に伴う業務の変化

現状	法人化後
県の出先機関	地方独立行政法人（公立大学法人）
県立宮城大学（県）	公立大学法人宮城大学（独立機関）
収納（振込等）、支払（個別） 県の指定金融機関等	収納（口座引落等）、支払（指定単位） 主要取引金融機関（メインバンク） 短期借入金利の発生、資金の管理運用

ファームバンキングサービスの提供ができること。

2 選定の方法

取引金融機関選定のため、「公立大学法人宮城大学主要取引金融機関選定準備委員会」を設置する。

(1) 委員会の構成

委員会は外部委員を含めて 名をもって構成する。

委員の中から委員長を選任し、委員長は委員会を総括する。

(2) 選定方法

ア 指名プロポーザル方式により、金融機関からの提案内容を審査の上、選定する。

イ 指名金融機関の資格要件は、県内に営業店舗を 2 以上有する金融機関とし、その他の要件は委員会が定める。

3 選定にあたっての視点

- (1) 学生，保護者，法人の「利便性」
- (2) 金融機関の「健全性」
- (3) 新たに生じる手数料等コストの「経済性」
- (4) 法人の業務運営への「効率性」

比較検討
(評価)

100点満点

4 選定スケジュール

平成20年 9月委員会の設置，提案依頼

平成20年11月審査，選定

(委員案)

委員 宮城県総務部

委員 公認会計士

委員 他大学教授(経済・金融)

委員 宮城県出納局

委員 宮城大学事務局